農耕用トレーラーのナンバープレートを取得する方へ

農耕トラクターにけん引され、薬剤・肥料等散布、耕うん、収穫運搬などを行う「農耕作業用トレーラー(けん引式農作業機)」の、公道走行ができるようになりました。

公道走行する場合には「農耕作業用トレーラー」は農耕トラクターとは別の車輌と扱われ、保安基準や構造条件などの一定の条件を満たす必要があり、ナンバープレートの取得も必要になります。

農耕作業用トレーラーに該当するもの

農耕トラクターのみにけん引されるトレーラータイプの農作業機 (例)マニュアスプレッダー(堆肥散布機)、スプレーヤー(薬剤散布機)、 トレーラー(運搬車)、ロールベーラー(集草機) など

登録区分について

農耕作業用トレーラーは被けん引自動車であるため、けん引自動車(農耕トラクター) の公道走行時における**けん引時の最高速度で種別が決まります。**

けん引車の種別 <農耕トラクター>	公道走行における <u>けん引時の最高速度</u>	被けん引車の種別 <農耕作業用トレーラー>
小型特殊自動車	- 時速 35km 未満	小型特殊自動車(農耕用)
大型特殊自動車※1		(軽自動車税)※2
大型特殊自動車	時速 35km 以上	大型特殊自動車 (償却資産※固定資産税)

- ※1 農耕トラクターが大型特殊自動車であっても、自動車検査証にけん引時の速度制 限の基準緩和を受けた旨の記載があるもの。
- ※2 小型特殊自動車としての要件を満たしていない場合は償却資産の対象です。

ナンバープレートの交付申請について

手続きは以下のものが必要です。

- ①印鑑(シャチハタ以外)
- ②トレーラーの車名 (メーカー名)、車台番号、型式等がわかるもの (販売証明書や車両に取り付けられているプレートの写真等)
- ③公道走行に必要な要件を満たしていることがわかる写真(※裏面参照)

窓口 訓子府町役場町民課町民税係 電話番号: 0 1 5 7 - 4 7 - 2 1 9 3

農耕作業用トレーラーナンバー取得のチェックリスト

口農耕トラクターとトレーラーの連結部分をチェーン等の丈夫な装置でつないでいる		
ロトレーラーをけん引する農耕トラクタ	ロトレーラーをけん引する農耕トラクタ	
一が単体で長さ 4.7m、幅 1.7m、高さ	一が単体で長さ 4.7m、幅 1.7m、高さ	
2.0m以下であり、最高速度 15km以下	2.0m、最高速度 15kmの要件を一つで	
の場合	も超える場合	
(特定小型特殊自動車に該当する場合)	(特定小型特殊自動車に該当しない場合)	
ロトレーラー前面の所定の位置に前部反	ロトレーラー前面の所定の位置に車幅灯	
射器(白色)が取り付けられている	及び前部反射器が取り付けられている	
	ロトレーラー後面の所定の位置に、テール	
コトレーラー後面の所定の位置に、後部反射器 (赤色の正立正三角形)、ウィンカー	ランプ、ブレーキランプ、バックランプ、	
	ウィンカー及び後部反射器が取り付け	
が取り付けられている	られている	
ロトレーラーの車幅が 1.7mを超えている ⁵	易合	
□トレーラーの車幅が 1.7mを超えている [±] □農耕トラクターの左側にサイドミラーか		
	「取り付けられている	
口農耕トラクターの左側にサイドミラーか	が取り付けられている 場合	
□農耕トラクターの左側にサイドミラーか □トレーラーの車幅が 2.5mを超えている [±]	[*] 取り付けられている 場合 と耕地課にご相談ください 。	
□ 農耕トラクターの左側にサイドミラーカ □ トレーラーの車幅が 2.5mを超えている □ □ 個別に特殊車両通行許可を受ける ※建 認	「取り付けられている」場合は耕地課にご相談ください。一の全幅を表示している	
□ 農耕トラクターの左側にサイドミラーが □トレーラーの車幅が 2.5mを超えているは □個別に特殊車両通行許可を受ける※建設 □農耕トラクターの運転者席に、トレーラ □トレーラーの前後に外側表示板を設置し	「取り付けられている」場合は耕地課にご相談ください。一の全幅を表示している	
□ 農耕トラクターの左側にサイドミラーが □トレーラーの車幅が 2.5mを超えているは □個別に特殊車両通行許可を受ける※建設 □農耕トラクターの運転者席に、トレーラ □トレーラーの前後に外側表示板を設置し	「取り付けられている 場合 と耕地課にご相談ください。 ラーの全幅を表示している っている	
□トレーラーの車幅が 2.5mを超えているは □個別に特殊車両通行許可を受ける ※建 記 □農耕トラクターの運転者席に、トレーラ □トレーラーの前後に外側表示板を設置し □トレーラーの後面に保安上の制限を受	「取り付けられている 場合 と耕地課にご相談ください。 ラーの全幅を表示している っている	
□トレーラーの車幅が 2.5mを超えているは □個別に特殊車両通行許可を受ける ※建設 □農耕トラクターの運転者席に、トレーラ □トレーラーの前後に外側表示板を設置し □トレーラーの後面に保安上の制限を受示している	「取り付けられている 場合 と耕地課にご相談ください。 ラーの全幅を表示している っている	
□トレーラーの車幅が 2.5mを超えているは □個別に特殊車両通行許可を受ける ※建設 □農耕トラクターの運転者席に、トレーラ □トレーラーの前後に外側表示板を設置し □トレーラーの後面に保安上の制限を受示している	「取り付けられている 場合 と耕地課にご相談ください。 ラーの全幅を表示している っている	
□トレーラーの車幅が 2.5mを超えている □個別に特殊車両通行許可を受ける ※建設 □農耕トラクターの運転者席に、トレーラーの前後に外側表示板を設置し □トレーラーの後面に保安上の制限を受示している □トレーラー後面に全幅を表示している	「取り付けられている 場合 と耕地課にご相談ください。 ラーの全幅を表示している っている	

ロトレーラー後面に保安上の制限を受けている自動車であることを示す標識及び運航速度を示すための表示「運行速度 15 キロメートル毎時以下」を表示している

□農耕トラクターの運転者席に制限速度を表示している